

金融営業に関する意見交換会の実施

1 概要

金融営業に対し社員が抱えている不安を少しでも解消することを目的に、また、日々お客さまと接することで感じている思いを今後の施策等に活かしていくため、支社社員(各部部长・担当部长・金融渉外本部长等)との「金融営業に関する意見交換会」を実施します。

2 開催予定

(1) 窓口機能

2019年10月15日(火)～11月14日(木)のうち原則、火・水・木曜日に開催

(2) 金融渉外機能

2019年10月18日(金)～11月14日(木)のうち原則、月曜日又は金曜日に開催

3 開催概要

(1) 窓口機能

ア 対象者 出席を希望する全社員

※意見交換会への参加を希望する社員の出席日等を「様式」に入力し、各地区連絡会スタッフにメールで報告。

(期間雇用社員、契約社員、高齢再雇用社員、短時間社員、アソシエイト社員、アソシエイト高齢再雇用社員を含む。管理者は除く。)

※ 保険募集人資格の有無は問いません。

※ 単独M局の窓口営業部に所属する渉外社員も対象。

イ 意見交換内容

意見交換会(グループに分かれての分科会)

※ 今回の事案を受けての不安や悩み、また、これらを踏まえ、今後どのように会社として対処していく必要があるか等の対応案を社員の皆さんから分科会形式でお聞きします。

(2) 金融渉外機能

ア 対象者

原則、意見交換会実施日に出勤している全社員(管理者を除く。)

(期間雇用社員、契約社員、高齢再雇用社員、短時間社員、アソシエイト社員、アソシエイト高齢再雇用社員については任意。)

※ 保険募集人資格の有無は問いません。

イ 意見交換内容

現状の説明及び意見交換等